

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

置戸町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年9月

置戸町

目 次

	ページ
I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	6
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	6
2 肉用牛の飼養頭数の目標	6
III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	7
1 酪農経営方式	7
2 肉用牛経営	9
IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	11
1 乳牛	11
2 肉用牛	12
V 国産飼料基盤の強化に関する事項	13
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	14
1 集送乳の合理化	14
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	14
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	15

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 置戸町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢と基本的な方向

置戸町の農業は、典型的な内陸型気候と広大な段丘波状地帯という恵まれた自然環境と土地資源を活かし、農業産出額は50億円を超え、その中で、酪農及び畜産は、農業産出額の約6割を占めており、道内への畜産物の供給のみならず、地域の雇用や経済を支える重要な基幹産業として大きな役割を果たしています。

町では、置戸町酪農・肉用牛生産近代化計画（平成28年3月策定）において掲げた目標へ着実に近づくため、生産者や関係機関・団体が一体となり、生産基盤の強化及び収益力の向上に取り組んできました。

その結果、平成30年度の生乳生産量は、飼養農家の離農に伴う経産牛頭数の減少などから現行計画で目標としていた2.4万トンを下回ったものの、1頭当たり年間搾乳量は8.9kgと増加傾向で推移しており、目標年度を待たずして達成しました。また、肉用牛の飼養頭数も1千頭と増加し、これらを支える重要な基盤である飼料作付面積も2.5千haが確保されており、本町の酪農及び肉用牛生産のより一層の維持・発展が見込まれております。

一方で、道内の畜産物の生産量は増加傾向にあるものの、国内の需要に目を向けてみると、国内全体の生産量は減少傾向で推移しており、需要に対する不足分については、外国からの輸入で対応している状況にあります。

また、生産現場においては、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足、進展する国際化への対応や家畜伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっているほか、地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。

こうしたことから、今後とも、地域の重要な産業として持続的な発展を遂げるとともに、消費者や事業者からの安全・安心で品質の高い畜産物の安定供給への期待に応える必要があります。

このため、前回の計画において目標として掲げ、取り組んできた生産基盤の強化と収益力の向上を基本としつつ、本町の酪農・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい経営体質の強化を図るとともに、関係者が連携し生産体制の強化や需要の創出を進めることで、足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指し、「置戸町酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定します。

第2 経営体質の強化に向けた対応方向

1 酪農経営

(1) 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

本町における畜産経営体の大宗を占める家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した地域営農支援システムの整備をはじめ、既存の経営資源の円滑な継承・活用などへの支援を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を支援します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があります。生産者をはじめ町や生産者団体等の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

ウ 施設整備のコスト低減

地域の実情に即し低コストな施設整備等を推進するとともに、町内外における優良な取組事例を普及します。

(2) 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

牛群検定の参加を促進するとともに、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮させることにより、生涯生産性の向上を推進します。

イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進します。

ウ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用、GAPや農場HACCP手法の活用など、経営管理能力の向上を促進します。

エ 放牧酪農の推進

放牧酪農は、本町の強みである自給飼料基盤をフル活用できる取組であり、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能であることから、今後の更なる普及を推進します。

オ 乳牛改良の推進

生産者団体と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性ととも、体型等の改良により長命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進します。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の強化

ア 肉用牛経営と酪農経営の連携

繁殖基盤の強化のため酪農経営との連携により、更なる和子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組を推進します。

イ 一貫経営の推進

繁殖から肥育までを行う一貫経営への移行や、地域の酪農経営との連携など、地域に適した生産体制を推進します。

ウ 和牛の生産拡大

繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて、町内における和牛の生産の拡大を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 多様な肉用牛経営の育成

収入の多角化を目指し耕種部門への肉用牛の導入や、酪農部門との複合化による肥育素牛の確保など、多様な肉用牛生産を推進します。

イ 飼養管理技術の向上

指導体制の充実のほか、素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

3 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

ア 営農支援組織の活用

生産者における労働負担や減価償却資産の負担の軽減、規模拡大の実現に向け、営農支援組織の設立を支援します。

また、飼料生産・調製や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進します。

イ 営農支援組織の機能強化

営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、自動操舵機能付きトラクターやドローンによる草地管理、ほ育育成のための哺乳ロボットの活用など、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条件等の改善や人材の有効活用に向けた地域内の検討を促進します。

(2) 多様な人材の育成・確保

ア 次世代につながる人材の育成・確保

経営者が生産技術や財務管理はもとより、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するためのGAPなどの取組を通じて、優れた経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の認識を高めることを目指した人材育成を推進します。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するための環境整備等を推進します。

イ 経営資源の継承

離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないように、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を推進します。

4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、コントラクターやTMRセンター、公共牧場などの営農支援組織の活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進します。

イ 草地の植生改善

起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う草地整備や、天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制したりするために新たな草種・品種を導入する草地改良、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う草地更新、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した草地管理を促進するとともに、植生の改善に向けた技術支援を推進します。

(2) 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

家畜排せつ物の処理高度化施設については、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用による整備を支援するとともに、現在、簡易な施設等で対応している畜産農家については、恒久的な処理施設の整備を促進します。

また、老朽化した施設もみられることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を促進します。

イ 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進するため、家畜の飼養者はもとより、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を支援します。

イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、注意喚起や指導をより一層強化するとともに、外国人技能実習生などの受入窓口や農場における侵入防止対策の徹底を図ります。

また、万が一の発生に備え、関係団体等との協力のもと、発生に備えた防疫対策の強化を推進します。

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

1 生乳の安定的な生産

作業の分業化のため、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進します。

2 災害等に強い酪農・畜産の確立

災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。

第4 需要の創出に向けた対応方向

1 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 生産資材の適切な利用

食の安全を確保していくため、畜産物や飼料及び飼料添加物の製造・加工段階でのHACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組を推進します。

また、安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため、関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、GAPやHACCPの考えに基づき、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進します。

(2) 衛生管理の充実・強化

消費者の安全に対する信頼確保に当たっては、牛乳乳製品をはじめとした畜産加工品の製造・流過程に起因する食品事故を未然に防止することが必要なため、各種法令の遵守はもとより、乳業者や食肉流通事業者が主体となる衛生管理の高度化や事故発生時の的確な対処などの危機管理体制の構築を促進します。

(3) 消費者への理解醸成

消費者に対し、生産から販売までの6次産業化等を通じて、生産現場や畜産物の「見える化」等の理解醸成に資する取組を促進します。

また、観光産業や小売業、飲食業等と連携し情報発信に取り組むとともに、需要の安定や拡大に向けた取組を実施します。

このほか、児童や生徒、学生、保護者に本町の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと食育活動を推進します。

2 ブランド力の向上

(1) 牛乳乳製品

国内外で評価の高い北海道ブランドの基礎となっている高品質な生乳の生産を引き続き維持・向上させることはもとより、ジャージー種やブラウンスイス種、放牧や有機飼料の利用など、特色ある生乳の生産や、酪農家自らが行う牛乳乳製品の開発・製造販売など、ブランド化や差別化の取組を推進します。

(2) 牛肉

肉質の高い黒毛和種をはじめ、赤身と適度な脂肪交雑のホルスタイン種や交雑種など、多様な牛肉の生産を推進することで、消費者ニーズへの対応、付加価値やブランド化による知名度の向上に向けた取組を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成30年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数 (頭)	成牛頭数 (頭)	経産牛頭数 (頭)	経産牛1頭当たり 年間搾乳量 (kg)	生乳 生産量 (t)	総頭数 (頭)	成牛頭数 (頭)	経産牛頭数 (頭)	経産牛1頭当たり 年間搾乳量 (kg)	生乳 生産量 (t)
置戸町	町内一円	4,672	3,008	2,517	8,909	22,424	4,435	2,973	2,392	9,495	22,712

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成30年度)							目標(令和12年度)								
		肉用牛 総頭数 (頭)	肉専用種				乳用種			肉用牛 総頭数 (頭)	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛 (頭)	肥育牛 (頭)	その他 (頭)	計 (頭)	乳用種 (頭)	交雑種 (頭)	計 (頭)		繁殖雌牛 (頭)	肥育牛 (頭)	その他 (頭)	計 (頭)	乳用種 (頭)	交雑種 (頭)	計 (頭)
置戸町	町内一円	1,150	63		70	133		1,017	1,017	1,076	144		82	226		850	850

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数 (頭)	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)
I つなぎ飼い (集約放牧) 40頭	家族経営	40	つなぎ	ヘルパー 公共牧場	分離給与	集約放牧 13
II つなぎ飼い 80頭	家族経営	80	つなぎ	ヘルパー 公共牧場	分離給与	舎飼
III フリーストール 120頭	家族経営	120	フリーストール ミルクングパーラ ー	ヘルパー 育成預託	TMR	舎飼
IV フリーストール 150頭 搾乳ロボット	家族経営	150	フリーストール 搾乳ロボット	育成預託	TMR	舎飼
V フリーストール 500頭 法人経営	法人経営	500	フリーストール ミルクングパーラ ー	個別完結	TMR	舎飼

生産性指標															備考	
牛		飼料							人							
経産牛1頭 当たり乳量 (kg)	更新産 次 (産)	作付け体系及 び単収 (kg)	作付延べ面積 ※放牧利用を含む (ha)	外部化 (種類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料) (%)	粗飼料 給与率 (%)	経営内堆肥 利用割合 (割)	生産コスト		労働		経営			
									生乳1kg当たり費用合計 (円)	経産牛1頭当たり 飼養労働時間 (hr)	総労働時間 (主たる従事者) (hr)	粗収入 (万円)	経営費 (万円)	農業 所得 (万円)	主たる従事者1 人当たり所得 (万円)	
8,000	3.5	チモシー主体 3,800	57	コントラ クター	ビートパル プ	77	77	10	67	83	3,322 (1,800)	3,801	2,704	1,097	549	I
8,500	3.5	チモシー主体 3,800	99	コントラ クター	ビートパル プ	63	63	8	60	47	3,774 (1,800)	7,823	5,384	2,439	1,220	II
9,700	3.5	チモシー主体 3,800 トウモロコシ 6,200	110	TMRセ ンター	ビートパル プ	60	60	5	65	42	5,083 (2,000)	13,963	10,051	3,912	1,956	III
9,700	3.5	チモシー主体 3,800 トウモロコシ 6,200	132	TMRセ ンター	ビートパル プ	60	60	5	66	18	2,652 (1,800)	17,355	13,138	4,217	2,108	IV
9,200	3.5	チモシー主体 3,800 トウモロコシ 6,200	449	個別完結	ビートパル プ	68	68	5	69	46	23,218 (2,000)	46,497	40,311	6,186	1,237	V

2 肉用牛経営方式
 (1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数 (頭)	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)
I 肉専用種 繁殖経営 40頭(複合)	家族経営 複合	繁殖 40	牛房群飼	—	分離給与	12
II 肉専用種 繁殖経営 80頭(専業)	家族経営 専業	繁殖 80	牛房群飼	—	分離給与	22

生産性指標																	備考	
牛				飼料							人							
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト	労働	経営					
											子牛1頭当たり 費用合計	子牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事 者)	粗収入	経営費	農業 所得		主たる従事者 1人当たり所 得
(ヶ月)	(ヶ月)	(ヶ月)	(kg)	(kg)	(ha)			(%)	(%)	(割)	(円)	(hr)	(hr)	(万円)	(万円)	(万円)	(万円)	
12.5	24.0	去勢 8.0 雌	去勢 253 雌	♀♂-主体 3,800	29	—	—	84	84	10	325,543	76	2,801 (1,800)	1,168	929	239	198	I
12.5	24.0	去勢 8.0 雌	去勢 253 雌	♀♂-主体 3,800	51	—	—	85	85	10	276,325	53	4,046 (1,800)	2,316	1,690	626	528	II

(2) 交雑種育成・肥育経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数 (頭)	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)
Ⅲ 交雑種 育成経営 300頭(専業)	家族経営 専業	育成 300	牛房群飼	—	分離給与	—
Ⅳ 交雑種 一貫経営 500頭(複合)	家族経営 複合	育成 150 肥育 350	牛房群飼	—	分離給与	—

生産性指標															備考				
牛					飼料						人								
肥育開始時月齢 (ヶ月)	出荷月齢 (ヶ月)	育成肥育期間 (ヶ月)	出荷時体重 (kg)	1日当たり増体量 (kg)	作付体系及び単収 (kg)	作付延べ面積※放牧利用を含む (ha)	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料) (%)	粗飼料給与率 (%)	経営内堆肥利用割合 (割)	生産コスト 育成・肥育牛1頭当たり費用合計 (円)	労働 育成・肥育牛1頭当たり飼養労働時間 (hr)	経営 総労働時間(主たる従事者) (hr) 粗収入 (万円) 経営費 (万円) 農業所得 (万円) 主たる従事者1人当たり所得 (万円)					
—	7.0	7.0	250	—	フェソ主体 3,800	20	コントラクター	—	48	48	2	270,557	9	4,828 (2,000)	16,001	14,337	1,664	1,529	Ⅲ
7.0	24.0	17.0	800	1.064	フェソ主体 3,800 トウモロコシ 6,200	39	コントラクター	—	29	29	1	659,375	24	6,422 (2,000)	18,844	17,096	1,748	1,614	Ⅳ

(注) 1. 「育成・肥育牛1頭当たり費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 乳牛飼養構造

区分	①総農家戸数 (戸)	②飼養農家戸数 (戸)	②/① (%)	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/② (頭)
				③総数 (頭)	④うち成牛頭数 (頭)	
現在 (平成30年度)	90	42	47	4,672	3,008	111
目標 (令和12年度)		38		4,435	2,973	117

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

営農支援組織の強化や畜産クラスター事業等を活用した規模拡大、組織経営体の育成、ICTやIoT技術を活用した省力化に対する支援を実施します。また、牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理、性判別精液の活用等による必要な乳牛頭数の確保の取組を推進します。

2 肉用牛

(1) 肉用牛飼養構造

区分		① 総農家数 (戸)	② 飼養農家 戸数 (戸)	②/① (%)	肉用牛飼養頭数							
					総数 (頭)	肉専用種				乳用種等		
						計 (頭)	繁殖雌牛 (頭)	肥育牛 (頭)	その他 (頭)	計 (頭)	乳用種 (頭)	交雑種 (頭)
肉専用種 繁殖経営	現在		4		133	133	63		70			
	目標		5		226	226	144		82			
交雑種 育成経営	現在		2		533					533		533
	目標		1		350					350		350
交雑種 一貫経営	現在		1		484					484		484
	目標		1		500					500		500
合計	現在		7		1,150	133	63		70	1,017		1,017
	目標		7		1,076	226	144		82	850		850

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進、肥育技術の普及等による肥育仕向け率の向上などに重点をおいた取組を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、耕種・酪農との複合経営の育成と生産効率の改善を図り、肉専用種の生産を推進します。

イ 交雑種育成経営、肥育経営

初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、哺乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

また、ほ場副産物や粗飼料の有効活用等による低コスト生産を促進するとともに、哺育・育成経営や肥育経営の一貫経営への移行により、安定した経営の確立と規模拡大を推進します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成 30 年度）	目標（令和 12 年度）
飼料自給率	乳用牛	61%	74%
	肉用牛	14%	31%
飼料作物の作付延べ面積		2,549ha	2,386ha

2 具体的措置

(1) 粗飼料の自給率向上のための取組

様々な事業を活用し草地整備や草地改良、草地更新を実施するとともに、新たに開発された優良品種の活用により、植生改善への取組を推進し、牧草の単収を 3,550kg/10a から 3,800kg/10a へ増加させます。

また、サイレージ用とうもろこしは、新品種の導入や、草地に一時的にサイレージ用とうもろこし等を作付することによる雑草駆除の取組も推進します。

(2) 濃厚飼料の自給率向上のための取組

イアコーンサイレージや子実用とうもろこしの生産利用拡大を推進します。

また、ビートパルプやでんぷん粕などの食品製造副産物などについては、引き続きその発生状況を把握するとともに、飼料への利用の取組を推進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

集乳業務を担う農業協同組合と送乳業務を担う指定事業者のそれぞれが主体となって生乳流通の安定とコスト低減を図り、地域ごとの生乳生産量及び処理量、輸送距離等を勘案した集送乳体制の合理化を促進します。

また、集送乳等経費については、引き続き合理化に努めるものの、燃油高騰や運転手不足等により運送環境の厳しさが増していることを勘案し、現行水準の維持を目標とします。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成 30 年度）				目標（令和 12 年度）			
	出荷頭数 ① (頭)	出荷先		②/① (%)	出荷頭数 ① (頭)	出荷先		②/① (%)
		道内 ② (頭)	道外 (頭)			道内 ② (頭)	道外 (頭)	
肉専用種								
乳用種								
交雑種	228	150	78	66	248	248		100

(2) 肉用牛の流通の合理化

公正な家畜取引及び適正な価格形成を確保するため、家畜市場との連携を強化し、利用者の利便性の向上に重点をおいた魅力ある家畜市場の環境整備を推進します。

また、取引頭数の拡大や繫留方法の改善など、市場の機能高度化・再編整備を含めた流通の合理化を検討します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 家族経営体の維持・発展のための取組【事項番号②】

酪農及び肉用牛生産は、1経営体における生産額が取り分け大きく、地域経済活性化への貢献度合いも大きいことから、生産量をより一層維持・発展させるための取組を推進します。

2 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組【事項番号⑧】

酪農・畜産業及びこれらの関連産業は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や生産者団体、流通事業者、飼料製造業者等の連携による体制の構築を推進します。

3 需要創出に向けた取組【事項番号⑥】

今般の新型コロナウイルス感染症の影響等は、生産基盤の維持・発展を図るためにも、需要あつての生産活動であることが再認識されたことから、安定的な需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。